

## 【青木太一郎議員】

私は、無所属の会の青木太一郎でございます。

先週来より諸先輩の御質問を通じてほとんど意見が出尽くした感さえいたしておりますが、いささか違った視点と角度から虚心坦懐に、額に汗して働く県民の立場に立って、平山県政への箴言及び提言を込め、簡潔明瞭なる御質問を申し上げたいと存じます。

しばらくの間、御清聴、御協力を賜りますように心からお願いを申し上げる次第であります。

さて、小泉内閣発足以来、我々の想像をはるかに超える人気で、改革という期待感で国民の支持率80%以上を依然として維持しているようであります。

一昨日行われました東京都議会議員選挙も御承知のような結果になり、次の参議院選挙においてもその影響がどうなるのか、国民的な人気の高い小泉総理に加えて眞紀子人気と相まって、今後の政局が大いに注目されるところであります。

小泉内閣が、新世紀維新ともいべき改革を断行し、痛みを恐れず、既得権益の壁にひるまず、過去の経験にとらわれず、「恐れず、ひるまず、とらわれず」の姿勢を貫き、21世紀にふさわしい経済・社会システムを確立したいと所信表明演説で述べられております。

私は、この所信表明を聞いて、十数年前にNHKの大河ドラマ「私本太平記」で後醍醐天皇が足利尊氏に言った言葉を思い出しました。

先例を倣うことだけでは政治、つまりまつりごととはできない。いつでも先例になるような政治をすることだ。

私は、小泉内閣の基本精神は、先例にとらわれず、先例をつくること、それが改革というものだと思っております。

改革とは、御承知のように制度、組織、習慣等を改めることであります。小泉内閣の改革は、骨太の7つの改革プランを示されたようであります。メニューを見ても何をどうする、何をいつまでに、個々の具体的な内容についても、近々にまとまるようであります。当面平成14年度予算編成において徹底した見直し予算が組まれ、県政においてもその路線によっては影響はないとは言えないと思う次第であります。

県民は、国がかわると県はどう変わるのか。小泉さんはいろいろな改革をやると言っておりますが、本県平山さんはそれにどう対応するのか。国がかわれば当然地方もかわる。また、変えなければこれからの地方分権の時代に乗りおくれることは必定であります。

新潟県発、日本全国へ。新潟県発、世界へ。新潟県が全国に向けて、世界に向かって、国際的にも経済的活動の拠点として、貿易や農産物、人的交流の発信地となる先例をつくる政策を期待しながら質問に移らせていただきます。

小泉総理が所信表明で、民間にできることは民間に、地方にできることは地方にと述べましたが、その構造改革の一つの柱として郵政3事業を含めた特殊法人の民営化の検討が具体的になってきております。

政府は、22日、特殊法人等推進改革本部の初会合を開き、74の特殊法人と83の認可法人の事業見直しの基準とその対象を示した中間取りまとめを了承し、日本道路公団等について採算性に問題がある場合は廃止を含めて検討すると判断を下したようであります。

県は、行政創造運動の一環として、去る6月13日、出資法人に対する運営方針を策定し、組織や業務運営、経営状況についての見直しを指示されたようであります。

これらに該当する県が所管している公社、財団法人、協会等に補助金や助成金を交付しているものをゼロから見直して、合理性、必要性についてもっと掘り下げて検討し、民間ができるものは民間にと、小泉内閣の改革路線を受けて財政負担の軽減を図るため、統合、廃止を検討する考えはあるのでしょうか。

特に、民間と競合しているような公社、法人の役割はもう終わったものもあるのではないかと考えます。そこで、県の出資法人の現状、今後のあり方、改革について知事のお考えをお聞きしたいと存じます。

県が出資している法人、いわゆる第三セクターの現状とそれに対する県の財政的援助、天下りの指定席とも言われている県職OB再就職、現職の派遣の人的援助について、まずお伺いしたいと存じます。

次にお聞きしたいのは、県出資法人の評価の問題であります。

県は、出資法人の運営指導方針を策定し、外部有識者を加えた経営評価委員会で助言を得ながら、経営状況や組織体制の点検評価を行うこととしているようであります。出資法人の運営や財政支援等の

関与に関する問題点について、知事の現段階の認識はどのようなものでありましょか、御所見をお聞きしたいと存じます。

また、この点数評価を踏まえて、県の関与、支援の見直しは、当然国のような法人の整理、合理化を目指すものと理解しておりますが、検討を行った場合の視点やスケジュールはどのようになるのでしょうか、前倒しも含めて積極的にやるべきと思いますが、御所見をお伺いする次第であります。

次に、林業についてお伺いをいたします。

昨日も林業施策について御質問がありました。本県は広い県土の中に多くの山林を有し、我々の生まれ育った西蒲原にも越後一の宮・弥彦山、角田山を初め良寛のふるさと国上山のすばらしい景観をいただいております。

したがって、本県山林の主体をなしているのは森林であります。また、森林は景観を形成するのみならず、水資源の涵養や国土保全等に貢献しております。森が生きているから自然がある。今、地球環境問題で、世界の森は開発により崩壊され、人類の危機、地球の滅亡まで言われております。

桃太郎さんの「おじいさんは山にしば刈りに、おばあさんは川に洗濯に」の話にもありますように、地域住民が山に入り、生活の一部として森林の手入れをし、間伐したものをまきにしておりましたが、エネルギー革命によりまきも要らなくなり、山村は過疎化、高齢化も加わって、森林が荒れている現状であります。

我々が青年団運動をしていたころ、西蒲原郡巻町峰岡地域は、みがき丸太を中心とした林業の先進地でありましたが、現在は材木の価格が低迷し、採算が合わないため、山の手入れを続けることさえ大きな負担となっていると聞いております。

林業をやっているにもかかわらず、収入が得られないから手入れをしない、世代がかわって自分の山の境界さえわからない所有者もいる。村を出た、いわゆる不在村者所有森林も増加している。山は荒れているのであります。というような話を聞きますと、このまま推移すれば戦後営々と造成されてきた森林の公益的機能が終わり、環境保全の見地から期待できないものがあります。

このような森林の荒廃を打開するには、今、地域の主要産業である林業を振興し、山村を活性化しなければならぬと憂慮しているところであります。

中でも、私は一番懸念しているのは、これまで手入れを続けてきているにもかかわらず、間伐がなされていないことから、モヤシの林になっているところであります。これは、本県だけでなく全国的な問題でもあります。

国では、緊急間伐5カ年計画で150万ヘクタールの間伐を緊急に実施することとしておりますが、間伐作業には補助金制度があることを知っていても、森林所有者は経費を負担してまで間伐はできないという現状であります。

私は、間伐の推進には間伐材の活用を進め、できるだけ森林所有者の経費負担の軽減を図ることが重要と考えるのであります。間伐材は、河川工事などで粗朶河床や沈床として魚、水藻の繁殖を促し、自然に優しい工法として定着し、活用されているものの、手間と労力の問題で間伐がままならないのであります。

このような状況にあって、県では農林水産ビジョンの中で間伐整備率の目標値を定め、県の重点施策として推進する必要があると考えますが、本県の間伐の実施状況と間伐推進にとって不可欠な間伐材の活用を今後どのように進めていかれるのか、お伺いしたいと存じます。

次に、県産材の振興策の問題であります。

林業の振興には、伐採期を迎えようとしている県産材の利用を推進する必要があると思っております。そのことが本県の森林整備につながり、ひいては知事の目指す21世紀の自然と共生した環境型社会、つまり緑の百年物語の構築にもつながると考えております。

県は、県産材の利用促進を図るために公共施設の木造・木質化に積極的な取り組みをされているのであります。岩室村では、地域の木材を使い、地域の子供の保育や地元住民の交流の場としての「ふれあいセンター・やすら木」を昨年建設し、全国漁港大会の研修視察会場になるなど、暖かい、やわらかい、優しいなど、地域材のよさを大いにPRされております。

このような公共施設への取り組みは、広く地域材のよさを高める意味でも、今後も推進すべきと考えますが、県産材の利用促進には何といたっても住宅への利用拡大が重要であります。

ことしに入って、地域の資源を有効に活用するためと、木材産業や農山村の活性化を図る目的で製材業者や工務店で構成する「新潟の山の木で家をつくる会」が設立され、県産地域材による家づくりが注目されつつあると聞いております。

一方、県民が安心して良質な住宅を取得できるように制定された、住宅の品質確保の促進等に関する法律が昨年施行され、住宅部材についても品質、性能が明確で高品質な製品が求められてきているので

あります。

そこで、お聞きいたしますが、県産材の利用促進を図るために、一般住宅への利用拡大が何よりも重要であります。県民が安心して良質な住宅を取得できるよう、品質、性能の明確な県産材を供給していくための具体的な県の取り組みについてお伺いする次第であります。

次に、万代島再開発事業についてお伺いしたいと存じます。

今、万代橋の下流は、柳都大橋の建設と万代島再開発事業による新潟万代島コンベンション複合施設の建設が並行して行われ、ここだけが公共事業のつち音高く活気があるように見受けられます。

柳都大橋は、2002年のワールドカップサッカー新潟大会開催までに、右岸の高架道路の問題や左岸の大規模な用地買収が必要な道路用地確保や交通アクセスの問題を残しながら、この橋が開通されるようであります。

新潟万代島コンベンション複合施設は、当初ワールドカップ開催に合わせて、また柳都大橋の完成とドッキングして国際都市新潟をアピールするために計画されたようではありますが、諸般の事情から完成が1年おくれとなり、国際的に価値のある東南アジアの酸性雨研究所の誘致に成功したものの間に合わず、急遽、保健環境科学研究所に隣接して建てる等のつまずきがあったものの、何とかこの財政難の中で工事が着々と進行しているようであります。

私が思うに、やはり2002年のワールドカップサッカー観戦に来る外国のお客様に、新潟のシンボルを世界に宣伝してもらおう機会を失ったことを残念に思う次第であります。

しかし、悠々と空に浮かぶ雲に向かって建つ高層ビルの容姿、真下には日本一の信濃川の水が洋々と流れ、そして川面に美しい影を映し、まぶしい夕日を反射させるこの施設を想像すると、コンベンション複合施設が空に向かって国際航路を開くセンターとして、信濃川の水が世界の海につながる航路となる。

つまり「雲悠々、水洋々」の言葉のごとく、無限に壮大に未来に向かって諸外国の空と航路で結び、そして海は物流の航路を広くする、こんな思いで信濃川河畔に立つ。この施設が新潟県の世界の玄関口になると考えてみますと、期待感がいっぱいあります。

本当にこの施設が県民のためになるのか、これを活用して県民の利益になるのか、行政にとっても企業にとっても権益をもたらす施設となるのか、いささか心配も、深き思いを感じる次第であります。

先日、新潟市内の財界の方とお会いしたときに、こんなことを言っておられました。開業時にテナントの入居が完全となり得るのか。あきが出た場合の対策はどうか。市内のビルに入っている企業等が移転してきて現存のビルががらあきになるのではないかと。柳都大橋から新潟駅の交通アクセスはどうか。佐渡汽船発着時の混雑解消はどのように考えているのか。駐車場の確保も自前施設以外の他力依存的な計画となっていないか。開業後、経営面で全くの不安はないのか。もしも経営赤字が出た場合税金で補てんするようなことは考える必要はないのか。とにかく開業時にはテナントのすべてを満杯にしないと無用の長物と評価され、他への影響が出てくるのではないかと等々言っておられました。

そこで、知事に御質問させていただきます。新潟万代島コンベンション複合施設が地域経営戦略の核として、また都市機能の施設として新潟が世界から注目され、開業後、国際的知名度が得られるような国際会議、国際見本市や日本海側の拠点としての役割を果たす全国規模の展示会場等々の誘致状況は、どのようになっているのでしょうか。

また、交渉段階においてその実現の可能性はあるのか、県民は開業時においてどんな国際会議が開かれるのか期待していると思いますが、もしも発表のできる段階であればお聞かせいただきたいと存じます。

次に、コンベンションセンターは単に新潟市だけでなく、広く他の市町村を初めとして県民にメリットがあり、効果が及ぶものでなければならぬもの、すなわち施設そのものが県益をもたらす活用が基本であります。

施設には、エスプラナードやアトリウム等がありますが、この公共空間を一般県民はもとより県内の公共団体や産業団体、文化団体等がひとしく活用できる方策を、もう一步踏み込んで検討すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いしたいと存じます。

先ほどテナントの問題について少し触れましたが、コンベンション施設は県としての使用部分と民間のホテル・業務ビルと一体的な複合施設の建造物であります。

県と民間と一体的に管理運営を図っていくことは、さまざまな問題が今後想定されますが、コンベンションセンターと民間施設との連携状況や業務ビルの入居状況はどうなっておりますでしょうか。

また、現在ホテル業界や貸しビル業界が景気の低迷によって空き室が目立っている中で、この施設ができることによって整合性が保たれるのか、その取り組みについてもお伺いしたいと存じます。

次に、県内の風俗営業の実態について県警本部長にお尋ねいたします。

この質問の動機は、私の知人で青少年健全育成に非常に熱意を持ってPTAや地域で活動されている方がおられまして、先日お会いしましたときに、「県議さん、こういう店知っているかね。ピンクキャバレー、アダルトショップ、ファッションヘルス、デートクラブ、テレクラといってピンクを売り物にした風俗店というんだが、これが新潟の繁華街にいっぱいできて困ったもんだ。何とかならんろうかね。子供の教育上、非常に悪影響があると思うんだが、県警あたりに対策でも聞いてくんねえかね」という苦情を言われました。

私は、実態としてスポーツ紙やテレビのドラマに出てくる程度の知識しかありません。こういう営業そのものがあることが、社会秩序の崩壊を招く一因にもなっているのではないかと思います。

新聞報道に児童売春だとか、少女売春だとか、摘発という記事を見ますと、こういう風俗店が堂々と営業している今の実態は、営業許可、届け出制に問題があるように思いますが、いかがなものでありましょか。

県警では、風俗営業の実態について十分に把握して取り締まりに当たっておられることと思いますが、こういう事態に対応した法律、条例等の制定や青少年健全育成運動、環境浄化運動の機能や効果を強化する等をしていく必要があるのではないかと考えております。

一体県内に、そういういわゆる風俗店と言われる実態はどのようなものか、お伺いしたいと存じます。

また、取り締まりの実態についてもお伺いしたいと思います。

これに関連しまして、次に少年の非行防止対策についてお伺いしたいと思います。

今、日本では少子・高齢化が進み、将来を担う子供は国の宝であります。私は町長時代、青少年健全育成の一環として中学生の少年の主張の審査員をやったことがあります。子供たちの主張はしっかりと将来を見詰め、自分の進路や地域社会のことを考えた発表をしておられました。

私は、そういう子供を育てることが我々大人の責任であります。少年非行と言え、昔は、せいぜい酒、たばこ、万引き程度でありましたが、最近の少年非行を見ますと、暴行、窃盗、麻薬、強盗、さらに殺人という凶悪犯罪にまで発展しております。

容姿、身なりをきちんとしていれば悪いことはできない、人もそういうふうに見てくれる。こういう常識は現代には通用しない時代になり、ファッション感覚で髪を染め、化粧をする、ピアスは当たり前、深夜まで町で騒ぐ、うろろろしている、外泊する、こういうことが非行という概念に今の少年たちにはないのでありましょか。

昔の親、大人は自分の子供だけでなく、近所の子供でもしかなかったり、注意をしたりしたものでありますが、今は自分の子供でさえも親がしかることは珍しい時代にもなってしまったようであります。

最近の新聞紙上に出てくる少年犯罪は、金欲しさとか、単に気に食わないとか、おやじ狩りとか、注意されたとか、単純な動機で犯罪に発展しているようでありますが、私は常々この議場で述べておりますように、家庭の教育を原点とした学校教育、地域社会の全体の責任であると言っても過言ではないと思います。

昔の犯罪と概念が大きく変わっております。青少年の健全育成の方向づけも既成概念を変えていく必要があると思いますが、県警当局も学校等関係機関と連携して、環境浄化も含めて青少年非行防止に一層の御尽力を要望したいと存じます。

そこで、最近の県内における少年非行の実態と形態、またはこれからの夏休みを控えて県警の非行防止対策についてお伺いする次第であります。

さて最後に、私は、学校を舞台に起こるいじめ問題や暴力行為、今や大きな社会問題となっている青少年による凶悪犯罪、そして先ごろ大阪府池田市で起きた校内児童殺傷事件など、私たちの安全そのものが脅かされていると実感せざるを得ない状況にあります。

これらの問題に対して、識者や関係機関等による調査や背景、要因分析が進むにつれて、成長の過程における子育てや教育の問題が浮き彫りにされ、我々大人のありようを含めて、家庭や地域社会、学校の役割そのものが問われております。

そういう中で、小泉総理は所信表明で改革を進める基本姿勢として、明治初期の本県長岡藩の米百俵の話を用い、今の痛みに耐えてあすをよくしようという米百俵の精神こそ我々に必要であると訴えておりますことは、各位も御承知のとおりであります。

言うまでもなく、先人に学ぶということは教育の原点、原理、原則であります。先人が残した知識の伝達だけでなく、先人の心もまた伝えていく必要があると思います。

そういう意味で、米百俵の精神こそ後々に伝えていくに十分価値のあるものであり、米百俵を生んだ我が新潟県の財産として、その精神を生かしていかなければならないと考えるところであります。

青少年をめぐるいろいろな問題を根本的に解決するためには、今生きている我々大人の責任において21世紀を託すべき志を持った子供たちをいかに育てていくかを、何よりも優先して考え、実行していく

べきであると考えるところであります。

その基本に据えるべきことは、愛情あふれる家庭における子育てであり、しつけであると常々思っているところでもあります。教育改革国民会議の提言にも、「教育という川の流れの最初の吸い下の清冽な一滴となり得るのは、家庭教育である」という一文があります。

教育を変える17の提案の中でも、人間性豊かな日本人を育成するための方策の冒頭にも、教育の原点は家庭であることを自覚することが挙げられております。

戦後の社会において忘れられていたことの一つであり、現在もなお県民の間にその意識が十分とは言えない状況にあることから、改めて家庭教育の重要性について県民に啓発する必要があると思っておりますが、その方策を含めて知事に御所見をお伺いしたいと存じます。

さて、先般発生した校内児童殺傷事件は、安心、安全、信頼の象徴である学校の中で起きたということで大変なショックであり、国民の間に一層の不安が強まり、とりわけ小さいお子さんをお持ちのお母さん方の間に心配が広がっております。

本県でも実際にいつ起こらないとも限らないと受けとめているわけではありますが、学校は児童生徒の安全を確保するために全力を尽くしていることとは思いますが、一方ではこれまで開かれた学校づくりに努めてきただけに、校舎等の施設など、校舎管理をしながらジレンマも感じているのではないかと思います。

子供たちの安全については、家庭や地域社会、学校を挙げて守っていく必要があり、この事件を契機に一体となって取り組んでいただきたいと思いますのであります。

県教育委員会では、校内児童殺傷事件が起きて早々に、市町村教育委員会や学校に対しても当面の安全確保について具体的な方策例を示しながら、通知したように聞いております。

各学校の取り組み状況はどのようになっていますか。また、中・長期的な対策としてどのようなことを考えておられるのか、教育長の御所見をお伺いする次第であります。

そこで、今ほど申し上げました池田市の児童殺傷事件や乳幼児の事故、先般のケアマネジャーによる老女殺人に代表される昨今の極めて痛ましい世相を既に2000年も前に儒教の教典「礼記」が指摘しております。「老幼孤独不得其所、此大乱之道也」。つまり年寄りや子供が孤独で安住の場を与えられていない状況は、世の中が乱れるもとだというのであります。

「礼記」はまた、年長者を大切にする「長幼の序」も説いています。「年長以倍則父事之、十年以長則兄事之、五年以長則肩隨之」。つまり倍も年長の人に対しては父に仕えるように尊敬の念を持って対し、10年年長ならば兄に対するように接し、5歳年長ならば肩を並べて歩いてはいけないというのであります。この「長幼の序」の意味するところは、単なる権威主義ではありません。人生の苦楽を深く知る年長者は、それだけ他人に優しくできる、そうした年長者をとうとびなさい、それが人が人に優しい社会をつくる根本だというのであります。

大自然の摂理という視点に立てば、このことはさらによく理解できます。人はだれでも老いていきます。誕生し、成長し、やがて老いて死ぬのです。当然ながら、老人という特別な存在があるのではなく、これは生涯の一つのステージにすぎません。

どのステージも大自然の中の存在であり、老いもまた自然の姿の一つなのであります。大自然の摂理の視点に立てば、誕生から死に至るまですべての生がかけがえのない存在であり、その意味でひとしくとうとばれなければならないのであります。

人間尊重の立場からも、同じことが言えるのでありましょう。人類の文明や進歩の目標を人がより幸せに生きることにならば、子供も大人も老人もひとしく尊重される社会にしていかなければなりません。年長者が若者を育て、若者が老人を敬い、互いに支え合う世の中、人が人に優しい世の中、だれもが長生きをしたいと思うような、そんな世の中こそが目指されるべき社会であります。

この人間尊重を柱とする社会こそ、倫理にかなった社会です。人が年老いた親を優しくかばい、我が子を慈しみ育てる、その姿こそ海や山、森や川、太陽や風の中で生かされている私たち人間の最も自然な姿ではないでしょうか。

したがって、先ほど申し上げました巻町峰岡地域は美しい自然の中、林業の傍ら熱心な良質米の産地でもありました。戊辰戦争に敗れ、厳しい窮乏の中にあつた長岡藩に、分家筋の三根山藩から救援米百俵が届けられたのは御承知のとおりであります。

「一年の計は麦を植えるにあり、十年の計は樹を植えるにあり、百年の計は人を植えるにあり」という言葉のとおり、人材育成は百年の計。まさに教育、人材育成こそは国家百年の計であります。

去る6月21日の新潟日報の社説で、米百俵の精神について詳しく論ぜられ、世界に通ずる価値観として羽ばたこうとしている米百俵精神は、足元の現実を問う鏡にもなっていると結論づけております。

新潟から発信した米百俵の精神は、世界に誇れるものとして後世にまで永久不滅な精神として引き継

ぎたいと念願して、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴まことにありがとうございました。

## 【平山征夫知事】

青木議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、出資法人に係る問題点の認識についてでございますけれども、出資法人は独立の団体としてみずからの責任において設立目的の達成や効率的な運営に向けて、不断の経営努力を行うべきものでありますけれども、県としても出資法人がその設立目的を十分に達成するとともに、自律的な経営が促進されますよう、事業の実施状況、経営の効率性等を点検評価し、必要に応じまして経営の改善指導や県の関与・支援等の見直しを実施する必要があるというふうに認識しております。

現時点では、一部の出資法人について、低金利の影響による法人財産の運用益の減少などの問題点がありますので、先般、県の出資法人に対する運営指導方針を策定いたしまして、原則として県の出資比率25%以上の法人を対象といたしまして、本年度点検評価を行い、その中で個別出資法人の問題点等について把握をすることとしておるところであります。

次に、点検評価の結果を踏まえた県の関与等の見直しについてであります。点検評価の結果、社会情勢の変化によって県が関与すべき必要性が薄れていると判断される法人とか、当初の設立目的を達成していると思われる法人については、出資や役員の引き上げなど、財政的・人的支援の廃止、または縮小等必要な見直しを行いますとともに、県が主導的に指導監督すべき立場にある法人に関しては、廃止や類似団体との統合などの整理合理化を検討することとしております。

また、それ以外の法人につきましても、法人の公共性・公益性に見合った必要最小限の範囲での支援となるよう見直しを行うこととしておるところであります。

なお、見直しのスケジュールといたしましては、本年度実施する点検評価の結果を受けまして、平成14年度から逐次行うこととしております。

次に、万代島再開発事業についてお答えをしたいと思います。

まず、コンベンションセンターの会議、展示会等の誘致状況についてであります。現段階におきまして主催者の機関決定が済んでいないことや、正式な予約受け付けをしていないことなどから、確定はしておりませんが、2003年度においては、技能五輪全国大会を初め誘致可能性の高い会議、展示会等が国際的なものを含めまして、20件程度見込まれておりますほか、興行系イベントの利用希望も相当数来るところでございます。開業2年前といたしましては、順調に誘致が進んでいるものと考えておりますけれども、極力早期に稼働目標が達成できますよう、今後とも誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共空間の活用方策であります。エスプラナード、アトリウム等は県民に開かれました公共空間として、県内市町村や各種団体を巻き込んだ広域的な利活用が必要であるというふうに考えているところであります。

そのため、今年度におきまして、日常的なぎわいづくりや市町村、各種団体及び県民がこの施設をどのように活用できるかを具体的に示すとともに、諸外国や異文化と触れ合うことのできる公共空間の活用方策等を検討することとしている次第であります。

また、コンベンションセンターと民間施設との連携及び民間事業の取り組み状況についてであります。県施設と民間施設間においては、スムーズな移動のできる歩行者動線が確保されますほか、相互に情報通信が可能なLANの構築を行うなど、一体的な利用ができるよう、連携を図ることとしております。

また、ホテルの運営につきましては、知名度の高い株式会社JALホテルズに運営を委託することになったところでありまして、順調に開業準備は進んでいるというふうに聞いております。

民間業務ビルの入居につきましては、県及び公的団体として、県旅券センター、財団法人新潟県国際交流協会及び財団法人環日本海経済研究所が入居することとしております。また、民間テナントにつきましても、打診を含めて相当の入居希望が寄せられているというふうに聞いておるところであります。

最後に、米百俵の精神に学ぶ教育問題についてお答えしたいと思います。

家庭教育の重要性については、議員御指摘のとおりでありまして、物質的に豊かな社会や少子化の進展に伴い、親自体が物質重視に流され、家庭の大切な役割であります子供に対する倫理観、規範意識などの育成が十分に行われなくなっているというふうに言われておりますけれども、家庭はすべての教育

の出発点でありまして、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、善悪の判断などを幼児期から子供たちに身につけさせる上で、大変重要な場であるというふうに考えております。

県といたしましても、平成14年度から学校週5日制が完全実施されるということから、子供たちが家庭や地域で過ごす時間が大幅にふえますので、これを機会に家庭の教育力を向上させるための取り組みを積極的に進めたいというふうに考えております。

以上であります。

### 【関根洋祐総務部長】

県が出資している法人、いわゆる第三セクターの現状についてお答えいたします。

県が出資している法人数は75法人であり、このたび策定いたしました、県の出資法人に対する運営指導方針に基づき、原則として指導対象となる県の出資比率25%以上の法人は、このうち45法人であります。

また、出資法人のうち補助・貸付金等、県が財政的支援を行っている団体は39団体、県職員の役員就任及び県職員を派遣している団体は59団体、県職員OBが役員に就任している団体は48団体となっております。

以上でございます。

### 【池田直樹農林水産部長】

間伐の推進と県産材の利用促進についてお答えします。

まず、間伐の実施状況と間伐材の活用についてであります。間伐は形質にすぐれた利用価値の高い木材を生産し、森林の公益的機能を高めるためにも重要な作業であります。間伐材の特性から用途が限られ、価格が低いなど採算性の面で不利な状況にあることから、平成12年の間伐整備率は約33%にとどまり、間伐は不十分な状況にあります。

このため、県としましては緊急かつ計画的に間伐を推進するため設定した間伐重点地区50地域において、作業の集団化や機械化によるコスト低減、間伐材の利用促進等関係団体と連携しながら総合的に取り組み、間伐推進に努めているところであります。

また、間伐材の活用につきましては、平成7年度から間伐材活用100万本運動を展開し、国、県関係部局との連携を図りながら、公共土木工事への積極的な活用を進めているところです。今後は、バス停留所や電話ボックスなどへの一層の利用促進に加え、ガーデニング用品など、県民が身近で使える生活関連製品の開発促進等にも取り組み、間伐材の利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、一般住宅への県産材供給に向けた県の取り組みについてであります。木材需要の7割を占める一般住宅への県産材の利用拡大を図るため、木材関連業者の共同化による住宅資材供給の拠点整備を推進するとともに、本年度から県と関係団体で構成する品質・性能表示制度制定委員会（仮称）において、一定品質以上の製品を認証する制度を創設する等、高品質の県産材の安定供給体制の整備に努めることとしております。

また、住宅用部材として使用する県産材の品質、性能について統一的な基準を定めるため、乾燥、強度等の試験研究を進めるとともに、最近、製材業者や工務店等が呼びかけている、地域材を利用した家づくり運動等についても、関係部局と連携し、支援するなど、良質な県産材を使用した住宅の普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### 【板屋越麟一教育長】

各学校における安全確保の取り組み状況等についてお答えします。

各学校においては、教職員の校内巡視体制を強化し、警察等関係機関に見回りを要請するなど、幼児・児童生徒の安全確保に取り組んでおります。

しかし、安全管理の点検状況調査の結果では、小中学校において来訪者の出入り確認の実施率が低かったほか、施設面で不審者の侵入防止対策が十分になされていないなど、一部の項目で実施率が低い状況が見られました。

県教育委員会といたしましては、今後、庁内に検討委員会を立ち上げ、安全が確保できる校内体制の整備、教職員の危機管理のあり方、地域ぐるみの安全確保体制づくりなどについて総合的に検討してまいりたいと考えております。

## 【堀内文隆警察本部長】

2点についてお答えをいたします。

まず、県内における風俗営業等の実態についてであります。平成13年5月末現在で風俗営業2,549店、いわゆるファッションヘルスなどの性風俗特殊営業187店、深夜酒類提供飲食店4,707店、テレホンクラブ53店を把握しております。

また、取り締まりの実態についてであります。平成12年は売春防止法違反で16件、6人、風営適正化法違反で20件、43人、県青少年健全育成条例違反で86件、82人、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で5件、5人を検挙し、本年は5月末までに風営適正化法違反で4件、6人、県青少年健全育成条例違反で15件、16人、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で9件、6人を検挙しているところであります。

警察といたしましては、今後とも少年非行の防止という観点からも、風俗環境の実態把握と悪質営業の取り締まりを強化してまいりたいと思っております。

次に、夏休み中における少年非行防止活動方針についてであります。最近の県内における少年犯罪の実態につきましては、平成13年は5月末現在、検挙・補導した非行少年は899人であり、前年同期に比べて47人、割合で5.5%増加しております。

また、非行の形態につきましては、万引きなどの初発型非行が依然として少年非行の大半を占めているほか、昨年まで4年連続で増加しておりました強盗、暴行、恐喝などの凶悪・粗暴犯が143人と、前年同期に比べて9人、割合で5.9%減少しております。

次に、夏休みを控えての警察の非行防止対策についてであります。この時期は、夜遊び、飲酒・喫煙などの不良行為や暴行・恐喝等の粗暴犯の発生が懸念されますことから、学校等関係機関・団体、少年警察ボランティア及び地域社会との連携にも努めるとともに、警察としましては特に海水浴場の周辺及び公園や娯楽施設等のたまり場並びに歓楽街等における警戒活動と街頭補導活動を強化することとしております。

以上でございます。